

2022 年 4 月 1 日

各位

返戻金制度について

肥銀オフィスビジネス株式会社

弊社「返戻金制度」については、以下の通りでございます。

求職者が求職者の事由により雇入れ日から 6 ヶ月以内の期間内に退職した場合、弊社は求人先に対し、紹介手数料のうち、次の割合で計算された金額を、届け出の銀行口座に振り込む方法により返戻致します。

なお、その際の振込手数料は弊社の負担と致します。また、求人先は求職者の退職から 3 か月以内に退職した旨を弊社に伝えるものとし、3 ヶ月を超えて連絡を受けたものに関しては返戻しないものと致します。

1 か月以内で退職した場合	80%に相当する額
3 か月以内で退職した場合	50%に相当する額
6 か月以内で退職した場合	10%に相当する額

以上